

令和6年度ふぐ処理師試験受験案内

1 試験の日時

令和6年10月9日(水) 午前10時試験開始

※ 午前9時30分～9時45分 受付

※ 受験者は、午前9時45分までに入室してください。

2 試験の日程

- (1) 学科試験 (90分) 10時00分～11時30分
 (2) 識別試験 (5分) 12時30分～12時35分
 (3) 実技試験 (30分) 13時10分※～

※ 実技試験の開始時間は、受験者数によって、変更になる可能性があります。

3 試験の場所

学校法人 本山学園 西日本調理製菓専門学校 (岡山市北区大供3-2-18)

※ 試験会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関等を利用してください。

4 試験科目

(1) 学科試験

岡山県ふぐ処理等規制条例及び同条例施行規則に関すること、ふぐに関する一般知識、食品衛生に関する一般知識

(2) 識別試験

ふぐの種類の識別に関すること

(3) 実技試験

ふぐの処理及び内臓の鑑別及び識別に関すること (別紙「処理手順(例)」参考)

※ まな板(33cm×72cm、厚み約2cm、合成樹脂製)、たらい以外の用具の貸出は行いませんので、包丁、清潔な調理着、タオル等必要なものは各自で持参してください。

5 受験資格

なし

※ 岡山県以外の都道府県等が実施する食用のふぐの処理に関する試験に合格している場合、本試験を受験することなく免許申請することが可能な場合がありますので、管轄の保健所にお問い合わせください。

6 受験申込(受験願書又はオンライン申請によりお申込みください。)

受験願書による場合

ア 受験申込期間

令和6年9月4日(水)から令和6年9月11日(水)(ただし、土日を除く。)までの8時30分から17時15分まで

イ 提出書類(各1部)

提出書類	注意事項
① 受験願書(別添1)	◎ 現住所を記入すること
② 写真票(別添2)	◎ 写真は、出願前6か月以内に正面から撮影した無帽かつ無背景の上半身像で、縦4.5cm×横3.5cmのもの
	◎ 写真の裏面に、氏名及び撮影年月日を記入し、写真票に貼り付けること

※ 受験願書等提出書類に不備がある場合は、受付ができませんのでご注意ください。

※ 受験願書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、受験を拒否し、または合格を取り消すことがあります。

ウ 受験手数料

15,970円

提出先の保健所窓口(食品衛生協会)等でPOSレジにより納付することができます。納付後に、納付済証(シール形状)を受け取り、受験願書に貼ってください。一度納付された受験手数料は、出願を取り消したり、受験しなかった場合も返還しません。

※ POSレジによる納付方法はこちら

<https://www.pref.okayama.jp/page/867134.html>

エ 願書の提出先及びお問い合わせ先

最寄りの保健所窓口へ、願書の提出をしてください。(郵送不可)

名称	所在地	電話番号
備前保健所衛生課	岡山市中区古京町1-1-17	086-272-3947
備中保健所衛生課	倉敷市羽島1083	086-434-7026
備北保健所衛生課	高梁市落合町近似286-1	086-621-2837
真庭保健所衛生課	真庭市勝山591	086-744-2918
美作保健所衛生課	津山市椿高下114	086-823-0115
岡山市保健所衛生課	岡山市北区鹿田町1-1-1 岡山市保健福祉会館2階	086-803-1257
倉敷市保健所生活衛生課	倉敷市笹沖170	086-434-9826

オンライン申請による場合

ア 受験申込期間

令和6年9月4日(水)から令和6年9月11日(水) 17時15分まで

イ オンライン申請（電子申請サービス）

下記 URL または QR コードからお申込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39494



申込み後、申込み時に記載されたアドレスに『申込完了通知』メールが自動で送信されます。手数料納付時に必要な整理番号とパスワードが記載されていますので、大切に保管してください。

後日、申請内容を確認次第、『仮受付完了通知』メール（支払の依頼メール）を送信しますので、3日以内に記載されている URL から手数料の納付をお願いします。手数料の納付が確認できましたら、正式な受理となります。

写真は、出願前6か月以内に正面から撮影した無帽かつ無背景の上半身像で、縦4.5cm×横3.5cmのものとしてください。

※ 受験願書等必要書類に不備がある場合、受付ができませんのでご注意ください。

※ 受験願書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、受験を拒否し、または合格を取り消すことがあります。

ウ 受験手数料

15,970円（クレジットカードのみ）

一度納付された受験手数料は、出願を取り消したり、受験しなかった場合も返還しません。

エ お問い合わせ先

岡山県保健医療部生活衛生課食の安全推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話 086-226-7338

7 受験票の交付

受験票は、試験の2週間前までに、記載された現住所あてに郵送します。

受験票が、試験日の2週間前になっても届かない場合、記載事項に誤りがあった場合は、岡山県保健医療部生活衛生課（電話 086-226-7338）までご連絡ください。

8 合格発表及び合格通知等

(1) 合格発表日

令和6年11月1日（金）9時

(2) 発表方法

岡山県庁北側公示板及び県下各保健所で「受験番号」を掲示し、また、岡山県保健医療部生活衛生課ホームページで「受験番号」を公表します。**合格者については、後日、合格証を郵送します。**

なお、電話による可否等の問い合わせには一切お答えできません。

(3) 得点の開示

希望者には、令和6年11月1日（金）から12月2日（月）（8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）、ただし11月1日は9時から）の間、本人にのみ総得点及び科目別得点を開示しますので、必ず、受験票と本人が確認できる公的書類（運転免許証等）を持参の上、岡山県庁5階保健医療部生活衛生課までお越しください。